

第5回南知多町総合計画審議会 議事概要

日時 令和3年3月19日(金)

14:00~17:10

場所 南知多町役場大会議室

出席委員

会長	千頭 聡	日本福祉大学 国際福祉開発学部教授
副会長	平山 康雄	区長連合会代表
	桂木 繁功	南知多水産振興会代表
	酒井 友之	商工会代表
	山本 比呂志	あいち知多農業協同組合
	宮本 邦彦	南知多プラスチック工業団地協同組合代表
	鈴木 甚八	南知多町観光協会代表
	辻 眞理子	南知多町まちづくり協議会代表
	澤田 晟	自主防災代表
	池戸 義久	教育委員代表
	伊藤 恵子	男女共同参画人材育成セミナー修了者
	栗本 秀樹	金融機関代表
	中村 修見	民生委員・児童委員代表
	山下 かず代	社会福祉協議会代表
	岡田 濃	愛知県市町村課
	秦 由岐穂	一般公募

欠席委員

齋藤 慎也	ウミひとココロ代表
辻 和幸	知多半島ケーブルネットワーク代表
山本 多恵	一般公募
山本 奈緒	一般公募

傍聴席

3人

議事次第

(事務局：企画部長あいさつ)

(会長あいさつ)

- ・審議会は毎回白熱して議論いただき、長時間を要したが、それだけ価値ある議論だった。総合計画の審議会は、総合計画を作成して終わり、一呼吸二呼吸おいてから進行管理を考えるというケースが多いが、使っていただくための計画にするための今回の取り組みは、作るプロセスを担った我々が責任の一端を担うことになり、大変良い試みだと思っている。審議委員の我々としても、これから進行管理の在り方について意見を出していきたい。
- ・総合計画を活用するためには、行政内部のみならず、町民も目指すべき未来の姿とその道筋を共有することが必要。チャレンジングな試みだが、よろしく願いたい。

(事務局事前説明)

議 題

- (1) 総合計画本誌及びスタートブックについて (資料1、2、3)
- (2) 令和3年度町民意識調査(案)について
- (3) 第0期アクションプラン(模擬評価)について
- (4) 行財政マネジメントの施策評価について

その他

【事務局の主な説明】

- ・本日の審議会の全体についてご説明させていただく。
- ・議題の1については、資料の1、2、3が該当する。
- ・議題の2については、資料の4、5が該当する。
- ・議題の1、2については、事務局から資料の説明を行い、ご意見をいただくこれまでの審議会と同様の流れとなる。
- ・議題の3については、資料の6、7、8が該当する。アクションプランの模擬評価にあたってグループ分けを行い、グループごとの席配置を行っている。まず資料6で評価委員会の概要を説明し、その後模擬評価を行う。令和3年度に実施する第1回の評価委員会は3時間を想定している。本日は他の議題も含めて3時間となり、本番よりも短縮した時間で評価をいただく。
- ・評価に関するご意見等については模擬評価の際にお伺いするが、時間の都合上すべて伺えない可能性があるため、審議会終了後に、意見を記入した施策評価シートをご提出いた

だきたい。

- ・評価委員会の流れは議題3の中で実践マニュアルに沿って説明させていただく。マニュアルを読んで流れが把握できるか、アクションプランを読んで評価が可能であるか、評価委員会で意見を述べられるか等のチェックを行っていただきたい。

- ・評価だけでなく、令和3年7月の評価委員会にむけて、改善点、グループワークに際しての改善点を頂きたい。

- ・議題4については、資料9が該当する。行財政マネジメントの施策評価書の様式案であり、模擬評価を行って評価委員会の流れをご理解いただいた後にご説明する。行財政改革の内容を盛り込んで、総合計画の評価委員会の中で、外部からの意見聴取を行うものになる。

議題概要

議題1 総合計画本誌及びスタートブックについて

【事務局の主な説明】

- ・資料1は総合計画の本誌である。資料2はスタートブックである。審議会の委員の皆様には内容、デザイン等に多くの意見をいただき感謝を申し上げます。それらの意見を踏まえ可能な限り校正作業を行ったが、至らぬ点もあるかと思う。文章の意味が変わらぬように作業している点をご了承いただきたい。

- ・資料3のP3については、総合計画本誌の資料編別冊として策定の経緯をまとめたものである。審議委員の皆様にご意見を掲載している。メッセージを頂いていない方については、審議会終了後までに用紙に簡単にご記入いただきたい。資料3についてはデータをホームページ上に掲載予定である。

- ・総合計画本誌およびスタートブックについても、ホームページ上に掲載予定である。

- ・スタートブックについては、広報誌の4月号と合わせて町内の各世帯に配布予定である。

(会長 千頭 聡)

- ・今日の進め方、今後の進め方について、随時質問があれば頂きたい。

- ・今後進行管理をしていくうえで、まずは令和3年度の町民意識調査を行う。

議題 2 令和 3 年度町民意識調査（案）について

【事務局の主な説明】

（資料 4 について）

- ・町民意識調査の概要である。第 7 次総合計画運用開始となる令和 3 年度初めての町民意識調査となる。今年度と同じく、100 名程度のモニターに加え、自由回答による意見を多く募集したい。回答結果は属性などによって集計した調査結果を分析してアクションプランの資料編として掲載するほか、施策評価において評価を実施する。
- ・現時点の案だが、アンケート期間は令和 3 年 4 月 12 日（月）から 4 月 30 日（金）の約 3 週間を予定している。
- ・本審議会後に各団体から 20 名ずつご推薦いただいているモニターの人員異動について、農協、水産振興会、観光協会、商工会の代表者の方々に照会するため、その依頼文書の案を配布している。推薦者の名簿をご確認いただき、継続不可の方については代わりの方をご推薦いただきたい。具体的な方法は審議会終了後に調整する。
- ・対象者については、（1）町民意識調査モニター、（2）町内在住者、在勤者、その他南知多町に関係する人としているが、どなたでも回答可能であるため、できるだけ多くの方に回答いただけるようご協力いただきたい。
- ・回答方法については、（1）インターネット（パソコン又はスマートフォン）、（2）紙の調査票を用意している。基本的にインターネットからの回答を想定している。具体的には、ホームページに掲載している QR コードを読み取っていただき、スマートフォンからご回答いただく想定である。今年度の反省点としては、回答の一時保存ができない、回答が改行するまで長すぎるなどの点があったが、改善できるよう準備している。
- ・モニターに対しては、今年度は紙の調査票のみでお願いしていたが、インターネットと紙の調査票を選択可能なように用意している。
- ・現時点では、令和 3 年 4 月にはモニターの全員に紙の調査票を送付予定である。インターネットでの回答具合を見て、今後の運用を考える。

（資料 5 について）

- ・令和 3 年度町民意識調査票（案）である。令和 2 年度の調査票からの変更箇所のみを説明する。
- ・P25 では、基本目標と KPI が分かるような形とした。
- ・P27 では、Q6 を追加し、出席可能なモニターの調整を容易にしている。
- ・P28 では、最上部に現状と課題を追加した。中断の【将来像を実現するために”あなた”ができること】について、具体的な予算事業名を追加している。

(会長 千頭 聡)

- ・ご質問はあるか。

(委員 秦 由岐穂)

- ・一般の方がモニターに参加した場合、全回答ではなく、一部のみ回答も可能か。全回答だと一般の方には負担感が大きくなり、回答に消極的になるのではないか。

【事務局】

- ・現在、回答フォームを作成している。興味のある施策だけでも自由回答できるように調整する。

(委員 秦 由岐穂)

- ・モニターではない方でも「参加資格」の問いは出てくるのか。

【事務局】

- ・一般の方の回答フォームには、現在「参加資格」の問いが出ない形としている。

(委員 秦 由岐穂)

- ・資料6のP51には、一般公募からも人を募ると読めるが、参加はモニターが欠席した場合のみか。

【事務局】

- ・現時点では、モニターだけでは25名集まらない場合、一般の方を公募する予定。

(委員 秦 由岐穂)

- ・今のモニターの方々は、既存の団体に属している方が大半である。移住者や核家族など、団体に属していない方も評価の場に参加していただけるような仕組みが望ましいのではないか。

【事務局】

- ・モニター100名のうち80名は、各団体からご推薦を頂いているが、一般公募でも20名募っており、100名全体では、産業団体、地区、性別、年代、バランスよく選定している。モニター就任依頼時に4年に1回程度は評価委員への参加をお願いしているため、100名のモニターから毎年25名程度が評価委員会へ参加いただく形となる。
- ・委員就任はモニターの方に優先的にお願いすることを考えているが、モニターだけでは25名に満たない場合、公募を実施するか、アンケート回答時に申し込める制度とするかな

ど、頂いたご意見を踏まえ今後検討していく。

(委員 秦 由岐穂)

・各団体のモニターは異動が発生したり、一般の方でも転出されたりと、欠員があるかと思うので、新しく移住してきた方も参加できるやり方が望ましいと思う。

(会長 千頭 聡)

・町民意識調査の一部のみ回答というご意見について、紙媒体は比較的容易に対応可能だが、スマートフォンで途中の設問をスキップさせるのはスクロールではなくボタンで移動することが多いため、画面の仕組み上、難しい部分も多いと思われるため、設計・仕組みづくりの際に配慮いただきたい。

・スマートフォンの場合は、回答時、アンケート全体を見渡すことが難しい点についても、留意いただきたい。

・性別に関する設問については「答えなくても良い」と書き添えるなど、スキップも可能な形で配慮することが望ましい。

・本アンケートは KPI、管理指標を決める非常に重要なアンケートである。少なくとも5年程度継続した後に再度手法を検討する議論はあり得るが、少なくとも最初の3年程度は本仕組みで進行管理を行うことになる。

議題3 第0期アクションプラン（模擬評価）について

【事務局の主な説明】

- ・資料6、P50に沿ってご説明する。
- ・第7次南知多町総合計画の「目指す将来イメージ」を実現し、KGIの達成に向け、より効果的かつ効率的な施策展開をしていくため、基本構想を具体化したアクションプランにおいて評価を行うとともに、行財政マネジメントにおいて健全で持続可能な財政基盤を確保するため、政策展開について検証等を行うことを目的とするものである。
- ・2 主な検討事項については、資料掲載のとおり5つの事項について検討を行う。
- ・3 構成については、P51に記載のとおりである。基本目標についてはモニターに評価いただき、行財政マネジメントについては公共的団体等の代表者、有識者、町民の代表者の皆様に評価いただく予定である。
- ・この後、実際に模擬評価を行っていただく。実際の評価委員会を想定し、全体でアクションプランの説明、評価委員会グループワークの説明、その後休憩をはさんでグループワークを実施する。グループワーク終了後、全体で発表、まとめ、講評となる。
- ・資料のP54の最下部の図をご覧いただきたい。本来は3時間かけて行うが、本日は時間の都合上アクションプランの説明を20分、グループワークを60分、発表まとめ公表を20分の、計2時間に短縮して行う。
- ・本日、審議会の皆様から頂きたい意見は、資料7の実践マニュアル、資料8のアクションプランを事前資料として読んで理解できるかどうか、また、グループワークでモニターの皆様が意見交換するために留意すべき事項、改善点等をいただきたい。

- ・資料8 アクションプランの説明を行う。第1、2章までを全体として説明する。
- ・第1章では、初めて総合計画を見るモニターには詳しく説明を行う。今回出席されている審議会の皆様は概要を理解されていると思われるため、省略してご説明する。
- ・アクションプラン策定の趣旨については、アクションプランの体系と施策の関係を示している。
- ・P3ではアクションプランの構成を示している。
- ・町民意識調査については別冊としてまとめている。
- ・P4については基本構想で触れているため割愛する。(2)重点政策の実行については、囲みの「アクションプランに基づいて、役場の担当課は予算要求をします。役場の財政状況により不採択、次年度以降先送りとなる事業もありますので、ご理解をお願いします。」の部分が重要であり、場合によっては不採択になることにご理解いただきたい。
- ・P5のアクションプランには、(2)アクションプランの四半期スケジュールを説明のうえ、(1)アクションプランの推進体制の順で説明を行う。
- ・P17の第2章 重点政策に基づく主要事業（実施計画書）の概要説明を行う。

- ・ P18 から P20 にかけては、主要事業一覧を掲載している。それぞれの事業の各年度予算と、合計額を記載している。
- ・ P21 から P46 には、重点政策Ⅰの子育て支援と教育の充実の概要と計画書を掲載している。
- ・ P47 から P58 には、重点政策Ⅱの産業の活性化と雇用の確保の概要と計画書を掲載している。
- ・ P59 から P75 には、重点政策Ⅲの定住支援の概要と計画書を掲載している。
- ・ 第3章については、グループワークの進行役担当から説明を行う。

・資料7 評価委員会 実践マニュアル（案）についての説明を行う。このマニュアルはグループワークの進め方についてまとめている。7月までに内容を改善したい。

・(4)「実現したいこと」では、行政運営の単なる採点ではなく、町民が参加する意義を感じる場とするため意識して運営することについて記載している。

・2 評価委員会の流れでは、評価委員会開催からアクションプラン公表までの流れを説明している。モニターの皆様には2週間前までには資料をお送りする。

・P56 では、3 評価委員会の基本的な流れを示している。

・P57 では、行政、町民の皆様が評価委員会に参加するにあたって大切な姿勢をまとめている。

・P58 では、グループワークのポイントをまとめている。行政側、町民側の意識するポイントを知っていただく趣旨である。

・P59 では、グループワークの進め方について示している。資料8のP77、78も併せて説明する。

・P60 は、グループワークの台本の一例である。

・P63、64 は施策評価基準と施策評価シートである。委員の皆様には、施策評価基準をもとに、施策評価シートをまとめていただく。

(会長 千頭 聡)

・マニュアルの話と、実際の進め方、アクションプランの中身まで合わせて説明いただいたため、一度に完全に消化するのは難しいと思うが、休憩後、実際にグループごとに模擬評価をする中でもご質問いただける。今の段階で質問はあるか。

(委員 中村 修見)

・グループワークで評価していくということでご説明を頂いたが、本番でもこの流れで説明するのか。正直なところ、聞いていて疲れてしまった。事前に資料にも目を通したが、審議会に出ている中で理解はしているものの、モニターが一読して理解することが可能か、不安を感じた。

(委員 池戸 義久)

・P55の「意見交換の流れ」の表によると、ファシリテーターは行政が実施するとあるが、記録担当は不明確になっており、評価委員が「自分たちが担当するのか」と感じるかもしれないので、役割分担は明確に表記した方が良い。

(委員 秦 由岐穂)

・模擬評価中、会長は何か意見を言うのか。

(会長 千頭 聡)

・私は模擬評価中、各テーブルを見て回る予定である。

(会長 千頭 聡)

・委員からの質問は、大きく分けて二つあった。一つ目は、本番で説明が伝わるのかという問い。二つ目は、P55の役割分担を表記すべきではないかという問い。この二つについて、事務局いかがか。

【事務局説明】

・まず、2点目の質問は、ファシリテーターという言葉が趣旨から少しずれるため、進行役と言い換え、さらに副進行役、書記役と合わせて3名で行政担当者が担当する旨を記載する。

・1点目の質問について、本日までに町側では庁内で既に2回模擬評価を実施し、進め方などの検討を行ってきた。本日は、3回目の模擬評価になる。

・評価は、本来であれば4月に実施予定の町民意識調査の自由記述欄による要望や、前年度の事業に対する役場内部の意見書による今後3年間に展開される事業内容について、進行役から簡潔に説明し、役場の考える今後の方針を1施策ずつご説明して、ご意見を頂く予定である。

・休憩をはさんだ後に実施する模擬評価を行った後、皆様がどのような感想を持ったか、ご意見とアドバイスを頂きたい。

(会長 千頭 聡)

・本日はトライアルということや、時間の都合もあるので、一旦議論を終わりとす。今から各グループで1つずつ施策を選び、本日議論した内容を3分で発表いただきたい。その後、審議委員の皆様から模擬評価を行ってみての意見・感想を頂きたい。

・グループには番号がついてるので、発表はAグループから順にお願いしたい。グループ内の発表者は、審議委員、役場職員いずれでも結構だが、もし審議委員が発表いただける

ようであれば審議委員にお願いしたい。

(グループワークの後、各グループ発表)

【A グループ】

・基本施策1-1(地域で大切に育てる子育て環境)について議論をした。頂いた意見では推進方針についてBが多いので、粛々と執行するしかない事業もあるが、単に例年通りで良いと受け取られないか懸念する意見があった。予算の執行率が低いものもあり、執行率は満足度にも影響すると考えられるため、適切な予算を組んで、執行率100%を目指すすべきではないか。評価は4点で、一部に努力を要するが、概ね順調だという意見になった。

【B グループ】

・基本施策1-3(生涯通じて取り組む健康づくりに)について、私(役場職員)からは予防接種事業について、令和2年度から中学校3年生のインフルエンザ予防接種の無料化を開始したことをご説明した。委員からは、コロナ禍でのマスク着用の普及や、コロナウイルスワクチン接種などについて、意見を頂戴した。医療については、治療よりも予防に予算をつけてほしいという意見があった。

・町民意識調査結果の町民意見では、診療所の開業日を増やしてほしい、医療格差をなくしてほしいという意見があった。また検診受診率が低い対策が必要との意見があった。県では健康マイレージ事業を進めているが、町でもポイント制で粗品がもらえる事業があると紹介したところ、このような事業を通して、健康増進していくべきという意見を頂いた。

・評価は予算事業2、管理指標2、地域との協働1、合計5点、評価iiiで計画に向けておおむね順調であるという結果になった。また特記事項として、気軽に継続できるような取り組みを進められないかという意見をいただいた。

【C グループ】

・基本施策3-5(暮らしを支える地域公共交通)について、非常に住民のニーズが多く関心が多い一方で、満足度が低くなっている。事業のための予算が足りない点について、費用対効果を考えると予算を増やただけでは解決にならないといった意見があった。

・ニーズに関して、資料の記載が単なる羅列になっているため、公共交通の種類ごと(運航バス、船舶、タクシーなど)に整理をすると、より分かりやすいのではないかと。また、ニーズに対しても、そのまま資料として出すのではなく、対応の可否を予め示したうえで評価に臨んだほうが、有意義な議論になるのではないかと意見があった。

・バスについての説明会は各地区で夜間に行っているが、夜に参加することが難しい高齢者に配慮してほしいとの意見があった。

・今回の資料については、施策評価書と事業評価がどう繋がっているのか分かりにくいと

いう声があった。

- ・評価は予算事業 1、管理指標 1、地域との協働 1 で合計 3 点、評価 ii とした。

【D グループ】

・基本施策 2-2（豊かな農地と産物を生かした農業）を取り上げた。主な予算事業の 5 番の事業の関係で、推進方針が B になっているのはなぜかという意見をいただいた。10 件程度ある事業の 1 つがたまたま記載され、評価に反映され、残りの 9 の事業が考慮されていないのどうかと感じた。

・農産物については、道の駅設立の要望に対して、南知多町は水産物目当ての来訪者が多いため、そこに農産物も便乗して販売を行ったらどうかといった意見があった。

- ・施策評価書と事業内容が結びつけづらく、評価し難い印象があった。

（会長 千頭 聡）

・評価の進め方については、後で時間をとって自由に発言いただこうかと思うので、まずは 1 つの施策を取り上げていただき、評価のご報告をお願いしたい。

【E グループ】

・基本施策 2-4（何度も訪れたい観光・交流）について議論をした。

・総合評価は予算事業 1、管理指標 2、地域との協働 1 で合計 4 点で評価 ii、一部に努力を要するが、概ね順調という結果になった。

・予算事業の中では、施設整備や観光宣伝といった事業があるが、海の玄関口の高速船乗り場や町内各地のトイレといった公共施設は老朽化が進んでおり、観光客のニーズに合っていないため、早期に対応するべきという意見があった。観光宣伝については、行政や各種団体、個人による効果的な情報発信が求められているため、観光資源となる地域・商品・食の魅力といったブランド力を高め、効果的に情報発信していくべきであるという意見があった。観光事業者だけでなく、行政や個人など地域全体で盛り上げていく取り組みが必要であるといった意見があった。

【F グループ】

・基本施策 2-7（働く環境づくり）については、施策評価書の中の「目指すべき将来像」に紐づく予算事業がなく、また全体的に予算事業の内容が分かりにくく、何を評価すればよいか分からなかった。こちらを改善が必要な事項として挙げさせていただきたい。

【G グループ】

・基本施策 3-1（まちと命を守る防災）について評価した。評価は予算事業 2、管理指標 1、地域との協働 1 で合計 4 点で、一部に努力を要するが概ね順調という結果となった。

- ・意見交換では、災害は突発的に発生するので普段から取り組むことが必要であるという意見や、防災は堤防をつくるといったハード面、防災対策の人材育成といったソフト面ともに重要であるといった意見があった。

- ・町民意識調査の結果については、管理指標からは取り組みの成果が見えにくいのが課題である。

- ・評価委員の関心事項について、主な予算事業に記載がない場合は、評価が低くなってしまっているのではないかという意見があった。

(会長 千頭 聡)

- ・G グループのように、評価・結果を述べた後、主な意見・課題を述べるのが分かりやすいかと思う。

- ・本日は試行のため、課題は沢山あるかと思うが、審議委員の気になった点や改善点をお聞きしたい。

(委員 山下 かず代)

- ・資料は字が小さくて、見にくかった。この場だと声が聞こえにくいので、集中できなかった。行政の方と話す機会が少ないので良い機会だと感じたこともお伝えしたい。

(会長 千頭 聡)

- ・社協でも普段から行政の方とコミュニケーションをとることはないのか。

(委員 山下 かず代)

- ・仕事の話しかない。

(委員 秦 由岐穂)

- ・短い時間で議論することの難しさを感じた。子育てや農業の政策について思うことがあるが、自分が担当した議題についてはピンとこないものもあったので、評価委員の担当施策の割り当ては心配なところである。

- ・事前に資料を配布して委員の声をくみ上げると伺ったが、その声をどのような資料で会議前に共有し、話し合いをスタートできるのが疑問である。

- ・自分の担当以外の政策については議論がみえないので、認識の共有はどのように進められるのが疑問であった。

- ・事業評価書の目標値の設定が特に気になった。例えば、公民館の利用状況の把握の目標は10施設とあり、実績は達成とあるが、町民の求める利用状況に沿った形で維持できているかは分からない。課題には老朽化が進んでいるので経費が必要である、優先順位をつけて計画的に維持していく必要があるとの記載だが、優先順位が町民目線と合致しているか

分からない。目標値について、例えばコミュニティバスの利用者数は総合計画で KPI となっているが、事業の目標にはなっておらず、総合計画の目標と事業の目標が合致していないと感じた。

(委員 池戸 義久)

・慣れていないと発言が難しい方もいるので、町職員が発表してもらった方が良いと感じた。

(会長 千頭 聡)

・今の時点で事務局として回答できる意見はあるか。

【事務局】

・資料が字が小さいことについては7月の本番に向け、対応する。
・今回は7グループに分けて進めたが、本番は9グループになるため、複数会場に分けて評価をするといった対応を考えたい。
・0期アクションプランは既に公表済みのもを無理につなげて作成したため、事業評価と「目指すべき方向性」との不一致があった。第7次総合計画を使用していく上で、つながらない、分かりにくい部分については、6月中に第1期アクションプラン案を作成する際に、本日のご意見を踏まえ、解消に努める。

(会長 千頭 聡)

・自分が詳しくない施策を評価し意見を出すことに関しては工夫が必要と思う。
・総合計画を評価をする際には、行政内部でも施策が目指すべき将来像に向かっているか検討しながら進めていただきたい。
・アンケートの件は、頂いた意見に回答を用意した方が良いが、時期的に7月に評価をするため、その前にアンケートの回答を用意して対応方針を示すのは難しいのではないかと。
・評価委員会本番では、審議委員でない方は初めての議論となるので、今日ほど上手くいかないと思われる。質問や意見が増え、対応が必要になると思われる。
・「現状と課題」や、「実現に向けて」を丁寧に説明していたグループもあったが、時間の制約を考えると、ポイントだけを話したほうがよいかもしれない。
・以上で議題3を終了とさせていただく。あまり時間がないが、議題4の行財政マネジメントの施策評価について、事務局から説明いただきたい。

議題4 行財政マネジメントの施策評価について

【事務局説明】

- ・資料は 65 ページを参照いただきたい。
- ・背景として、行政改革については平成 17 年 3 月及び平成 18 年 8 月に国が示した指針を踏まえ、本町においても第 4 次南知多町行政改革大綱を策定し、平成 20 年度まで行政改革を推進したが、その後国から新たな大綱策定における指針は示されていない。平成 22 年 1 月 25 日付の総務省の通知において、平成 22 年度以降も地域の事情に応じて新たな計画策定と実行に取り組むなど、不断に行政改革に努めることが重要と示されたのみである。このような状況を踏まえ、本町では新たな大綱は策定せず、大綱に基づく行革を中止したが、行政改革自体は推進に努めてきた。行革を中止して以来、10 年間にわたり行革推進委員会を開催しておらず、行革の進捗確認や検証作業の際に、外部からの意見等がないことが課題の一部であると考えている。そこで令和 3 年度から、第 7 次南知多町総合計画の策定に伴い、行財政マネジメントにおいて、行政改革の検証を行う考えである。
- ・経緯については、(1) 国の取組みについて、国における行革の内容がまとめられており、後程別途資料をご覧ください。
- ・(2) 本町の取組みについては、先ほどご説明した内容を箇条書きにしたものである。
- ・(3) 今後の対応については、第 7 次総合計画の策定にあわせ、基本構想を行革大綱と位置づけ、議題 3 で説明した通り、評価委員会において、行財政マネジメント施策評価、進捗状況の報告及び意見聴取を行う。
- ・(4) 具体的な方法は、21 の基本施策とは別に、有識者 8 名が 2 グループに分かれ行財政マネジメントの施策評価を実施する。
- ・(5) 施策評価書（案）については、67 ページ、68 ページを参照いただきたい。69 ページからは推進計画書である。どちらの様式も現段階の事務局案のため、本審議会の意見を踏まえ、7 月の評価委員会に向け、様式及び内容の検討を行っていききたい。そのため、現時点では様式案の頭出しであると理解いただきたい。
- ・各様式案について、67 ページの 1 現状と課題から 4 主な予算事業については 21 の基本施策の施策評価書と同様の内容である。68 ページの 5 行財政マネジメントにおける業務改善内容については、業務財政マネジメント基本施策 4-1 から 4-4 までの 4 つの施策に対し、主要事項を各 1 つ設定している。例として、基本施策 4-3（町民の満足度向上）については、公共施設サービスの再編を仮設定している。主要事項を実現するための推進項目を 3 つずつ、例として、1 公共施設等の再編、2 施策・事業の見直し、3 住民のための体制づくりを設定している。この項目の下に推進内容を設定し、業務改善に取り組んでいきたい。実際には、より多くの推進内容があるが、主なものを抽出している。
- ・推進内容については、概要・効果等を記載し、令和 6 年度までにどのように進めるかを記号で示している。記号の説明として、●が現在実施、△が検討、→継続、- 未実施とし、

4年間にわたる流れを示している。

・69ページの推進計画書の案について説明する。この計画書で毎年度進捗を管理し、実績を記載、計画部分を見直していく。推進計画書は基本施策ごとに3つの推進項目で3シート、4施策で合計12シート作成することになる。今後、推進本部を通して7月までに様式の完成を想定している。

(会長 千頭 聡)

・行財政マネジメントについて、何かご意見はあるか。
・行財政マネジメントはやめることも含めた議論であるが、先ほど皆さんで議論した総合計画の進行管理は、何かをやめるということではなく、うまくいっていない事業は原因を探り、進めるということが基本的な考え方である。施策評価は事業仕分けではないため、行財政マネジメントとややニュアンスが異なることをご理解いただきたい。

(委員 秦 由岐穂)

・公共施設の適正化や学校の統廃合が行財政マネジメントの対象になると思っていなかったのが驚いた。町民や一般の方が入らない有識者8名で削減について議論され、町民の意見が届かず、透明性が確保されなくなることが心配である。

(会長 千頭 聡)

・誤解が生じないように、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局説明】

・行財政改革改善プラン推進計画書を評価委員会にかけるのは、予算事業ではない取り組みも含め、行革について皆さまに示す必要があるという考えからである。アクションプランに記載されるのは予算事業であり、例えば町役場の職員減などは予算事業でないため、皆様に示す場所がない。また、令和3年4月に役場の組織体制が変わるが、ここ10年はこういった取り組みについて示してこなかった。そのため、まずは行財政マネジメントを評価委員会で示し、進め方を問うものである。

・町民の意見を反映するという点について、過去の行革推進委員会は各産業団体の上層部の方や老人会、婦人会の方であった。今後実施する評価委員会の有識者8名はまだ決定はしていないが、産業団体の方から推薦をいただくとすると、商工会、観光協会、農協・漁協、プラスチック団地、金融機関、学校が挙げられる。また、国のガイドラインでは産官学金労言の方々が有識者として示されている。秦委員の、公募の委員を含めたほうがよいという意見を踏まえ、人選を検討中である。今のところは公募ではなく、産業団体や産官学金労言の中から8名の有識者にお集りいただくのが妥当ではないかと考えている。

(委員 秦 由岐穂)

- ・公共施設の再配置や学校の統廃合なども8名の方で進めていくことになるのか。

【事務局説明】

- ・公共施設の再配置については、令和3年度の公共施設の総合管理計画の見直しを行い、そこで町民の意見を伺う機会もある。今回の評価委員会の中で、施設の要・不要を判断するものではないという認識である。

(会長 千頭 聡)

- ・有識者8名で学校の統廃合等を決定するのではないかとのご心配だがそうではなく、学校の統廃合は保護者の方も含めて議論していくこと。いわゆる事務事業は、予算が必要な事業のみあがっており、予算を伴わない事業はこの評価システムから抜け落ちている。そのため、予算を伴わない事業についても、表に出すという主旨であるがいかがか。

(委員 秦 由岐穂)

- ・また後程、個人的に質問させていただきたい。

(会長 千頭 聡)

- ・追加の不明点は事務局に質問いただきたい。他にご意見はあるか。

(委員 秦 由岐穂)

- ・役場の中の働き方や業務の効率化を議論する際は、役場の女性職員への配慮のため、有識者の一定数を女性としていただきたい。

(会長 千頭 聡)

- ・長時間にわたり、議論いただきありがとうございました。
- ・南知多の審議会は議論が良い意味で白熱しており、沢山の良いご意見を頂けたかと思う。

【事務局】

- ・長時間にわたり熱心に議論いただき、ありがとうございました。
- ・本日ももちまして、審議会の予定は全て終了となる。最後に町長よりお礼のあいさつを申し上げる。

(町長 石黒 和彦)

- ・第5回目の審議会にご出席賜り、厚く御礼申し上げます。4月から始まる第7次総合計画の実践が、この第5回審議会にかかっており、重要な会議であった。南知多町総合計画は

進化する計画として、皆様にご尽力いただきスタートラインに立てた。総合計画の冒頭に、私の思いを記載しているので、ご覧いただきたい。策定した計画を良いものにしていくために、皆様方と「絆・選ばれる理由があるまち」の実現に向かって一步一步、手を連ねながら進んでいきたい。

【事務局】

・以上をもって、第5回総合計画審議会を閉会とする。1年間という長期間にわたりご協力いただき、大変ありがとうございました。

以上